

# 業務及び財産の状況に関する説明書

## 【2023年12月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

フィデリティ証券株式会社

## I. 当社の概況及び組織に関する事項

### 1. 商号

フィデリティ証券株式会社

### 2. 登録年月日(登録番号)

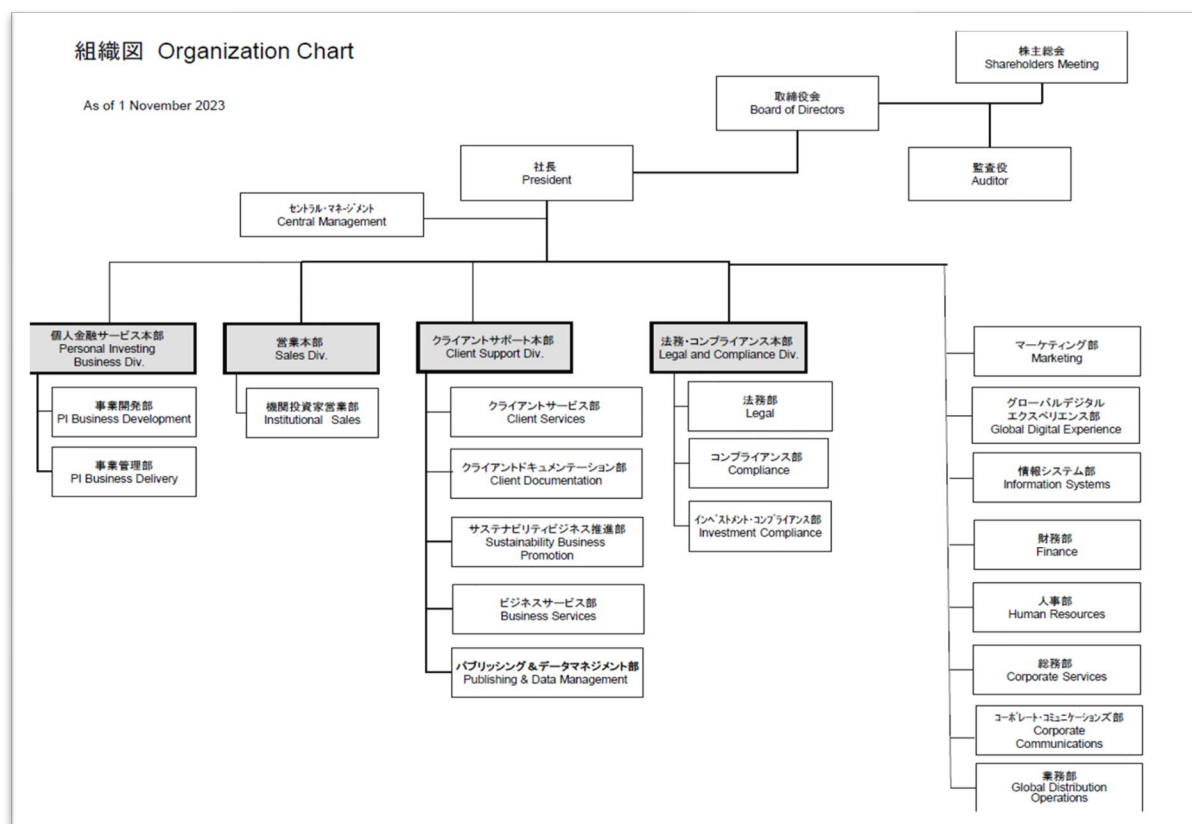
2007年9月30日(関東財務局長(金商)第152号)

### 3. 沿革及び経営の組織

#### (1) 会社の沿革

年 月	沿 革
1997年 6月	フィデリティ・ブローカレッジ・サービス(ジャパン)・エル・エル・シー(フィデリティ証券会社) 証券業免許取得、東京支店設置
1997年12月	営業開始
1998年 4月	投資信託の販売活動開始
2002年 4月	変額個人年金保険の募集取扱開始
2002年 9月	外国投資信託の販売取扱開始
2004年12月	FBS証券(準備)株式会社 証券業登録 FBS証券(準備)株式会社よりフィデリティ証券株式会社に商号変更 フィデリティ・ブローカレッジ・サービス(ジャパン)・エル・エル・シー東京支店よりフィデリティ証券株式会社へ営業の全部譲渡 フィデリティ証券株式会社営業開始
2005年 1月	特定口座制度の取扱いを開始
2007年 9月	金融商品取引業登録(第一種金融商品取引業)
2008年 1月	株式委託取引の取次ぎ業務開始
2020年11月	金融商品取引業変更登録(投資助言・代理業を追加)

## (2) 経営の組織



### 4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
1. ファイテリィ・ジャパン・ホールディングス株式会社	92,500 株	100.00%
計 1 社	92,500 株	100.00

### 5. 役員(外国法人にあっては、国内における代表者を含む。)の氏名又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤非常勤の別
代表取締役社長	デレック・ヤング	有	常勤
取締役副社長	和田 浩己	—	常勤
取締役兼財務部長	前岡 伸幸	—	常勤
取締役	リン・リー	—	非常勤
取締役	メイ・フェイメイ・リー	—	非常勤
監査役	キンバリー・スマート	—	非常勤

## 6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等(法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。)を遵守させるための指導に関する業務を統括する者(部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。)の氏名

氏 名	役 職 名
久保 哲郎*	執行役員法務・コンプライアンス本部長
小川 直子	コンプライアンス部副部長

\*マネー・ロンダリング・テロ資金供与対策に係る責任者

- (2) 投資助言業務(金融商品取引法第28条第6項に規定する投資助言業務をいう。)又は投資運用業(同条第4項に規定する投資運用業をいう。)に関し、助言又は運用(その指図を含む。)を行う部門を統括する者(金融商品の価値等(金融商品取引法第2条第8項第11号口に規定する金融商品の価値等をいう。)の分析に基づく投資判断を行う者(投資助言業務に関し当該投資判断を行う者にあつては、第一種金融商品取引業(有価証券関連業に該当するものに限る。)に係る外務員の職務を併せ行うものを除く。)を含む。)の氏名

氏 名	役 職 名
菊地 利充 <small>きくち としみつ</small>	事業開発部 アドバイザーチーム長

## 7. 業務の種別

### (1)金融商品取引業

金融商品取引法第2条第8項各号に定める業務のうち下記の業務

- ① 有価証券の売買の媒介、取次ぎ又は代理(第2号)
- ② 取引所金融商品市場における有価証券の売買取引の委託の取次ぎ(第3号)
- ③ 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い(第9号)
- ④ 投資助言・代理業(第11号及び第13号)
- ⑤ 顧客からの金銭又は有価証券等の保護預り(第16号)
- ⑥ 社債等の振替(第17号)

### (2)付随業務

金融商品取引法第35条第1項に定める業務

8. 本店その他の営業所又は事務所(外国法人にあつては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所)の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本店	〒106-0032 東京都港区六本木七丁目7番7号
沖縄営業所	〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎一丁目20番6号

## 9. 他に行っている事業の種類

### (1)兼業業務

該当ありません。

※当期中に金融商品取引法第35条第2項第7号に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第68条第5号で定める、保険業法第2条第26項に規定する保険募集に係る業務を廃止

### (2)その他業務

- ・ 金融商品取引法第35条第4項の規定に基づき承認を受けた関係会社等の業務の遂行のための業務
- ・ 顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務

## 10. 苦情処理及び紛争解決の体制

当社の金融商品取引法上の業務に関する苦情及び紛争の解決については、社内規程に定める社内措置を講じるほか、当社の行う金融商品取引法上の第一種金融商品取引業務に関しては、特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターとの間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講じております。また、当社の行う金融商品取引法上の投資助言・代理業務に関しては、金融商品取引業等に関する内閣府令第115条の2第1項第2号及び同条第2項第1号に掲げる措置を、特定投資助言・代理業務に関する苦情等処理措置として講じており、加入協会が行う苦情等の解決により、金融商品取引業等業務関連苦情等の処理を図っております。

## 11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

## 12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当ありません。

## 13. 加入する投資者保護基金の名称

## 日本投資者保護基金

### Ⅱ. 業務の状況に関する事項

#### 1. 当期の業務の概要

当期の国内株式市場につきましては、企業業績の改善に加えて、日銀による金融緩和策維持の決定、東京証券取引所が進める PBR1 倍割れ企業への改善要求に対する期待等から堅調に推移し、3 万 3464 円で取引を終えました。わが国の公募証券投資信託の年度末の純資産は、前年度末と比較して 25%増加し、196 兆 9,068 億円でした。

当期は、投資信託の販売が堅調に推移した結果、純営業収益は 2,045 百万円でした。

販管費及び一般管理費は 3,866 百万円となりました。主な支出は、人件費(1,232 百万円)でした。

その結果、当期の営業損失は 1,820 百万円、営業外損益を加えた経常損失は 1,817 百万円となりました。繰延税金資産・負債の調整を加味し、税引後の当期純損失は 1,379 百万円でした。

## 2. 業務の状況を示す指標

### (1) 経営成績等の推移

(単位:百万円)

	2021年12月 期	2022年12 月期	2023年12 月期
資本金	10,857	11,757	12,657
発行済株式総数	92.3千株	92.4千株	92.5千株
営業収益	1,676	2,018	2,053
(受入手数料)	1,676	2,018	2,053
((委託手数料))	68	81	97
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	-	-	-
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	8	1	-
((その他の受入手数料))	1,599	1,936	1,955
((受証券))	1,289	1,581	1,584
((業務委託手数料))	304	343	359
((その他))	5	10	11
(トレーディング損益)	-	-	-
((株券等))	-	-	-
((債券等))	-	-	-
((その他))	-	-	-
純営業収益	1,674	2,013	2,045
経常損失	1,423	1,761	1,817
当期純損失	1,108	1,277	1,379

### (2) 有価証券引受・売買等の状況

#### ① 株券の売買高の状況(電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。)

(単位:百万円)

	2021年12月 期	2022年12月 期	2023年12月 期
自 己	-	-	-
委 託	169,635	232,954	312,588

計	169,635	232,954	312,588
---	---------	---------	---------

①-2 株券の売買高の状況(電子記録移転有価証券表示権利等に係るものに限る。)

該当ありません。

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況(電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。)

(単位:千株、百万円)

区分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
2021年12月期	株券						
	国債証券						
	地方債証券						
	特殊債券						
	社債券						
	受益証券				335,591		18,639
	その他						
2022年12月期	株券						
	国債証券						
	地方債証券						
	特殊債券						
	社債券						
	受益証券				353,939		15,809
	その他						
2023年12	株券						
	国債証券						
	地方債証						



区 分		引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
月 期	券							
	特殊債券							
	社債券							
	受益証券				347,739		13,743	
	その他							

②-2 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況(電子募集取扱業務に係るものに限る。)

該当ありません。

②-3 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況(電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る。)

該当ありません。

### (3) その他業務の状況

(単位:百万円)

その他の受入手数料		
2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期
304	343	359

(注)主な業務内容は、関係会社に対するITに係る受託業務となっています。

### (4) 自己資本規制比率の状況

(単位:%、百万円)

	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期
自己資本規制比率(A/B×100)	315.0%	380.0%	422.5%
固定化されていない自己資本(A)	3,497	4,058	4,483

リスク相当額 (B)	1,109	1,067	1,061
市場リスク相当額	-	-	-
取引先リスク相当額	101	99	114
基礎的リスク相当額	1,008	968	946
暗号資産等による控除 額	-	-	-

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位:名)

	2021年12月 期	2022年12月 期	2023年12月 期
使用人	152	156人	148人
(うち外務員)	52人	49人	48人

(6) 役員の業績連動報酬の状況(投資運用業を行う金融商品取引業者に限る。)

該当ありません。

### Ⅲ. 財産の状況に関する事項

#### 1. 経理の状況

##### (1) 貸借対照表

科目	第 23 期 (2022 年 12 月 31 日)		第 24 期 (2023 年 12 月 31 日)	
	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金		4,528		6,583
2. 預託金				
(1)顧客分別金信託	8,434	8,434	8,394	8,394
3. 募集等払込金		864		976
4. 前払費用		43		39
5. 未収入金		638		674
6. 未収収益		178		186
7. その他の流動資産		-		14
流動資産合計		14,687		16,870
II 固定資産				
1. 投資その他の資産				
(1)投資有価証券		9		9
(2)長期貸付金		-		-
(3)長期差入保証金		2		2
(4)繰延税金資産		100		92
投資その他の資産合計		113		105
固定資産合計		113		105
資産合計		14,800		16,975

科目	第 23 期 (2022 年 12 月 31 日)		第 24 期 (2023 年 12 月 31 日)	
	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)				
I 流動負債				
1. 預り金				
(1)顧客からの預り金	7,232		8,348	
(2)その他の預り金	2,373	9,606	3,053	11,402
2. 1年内返済予定の長期借入金		1,000		-
3. 未払金		369		414
4. 未払費用		223		241
5. 賞与引当金		154		59
6. 未払法人税等		5		4
流動負債合計		11,358		12,122
II 固定負債				
1. 長期借入金		-		1,000
2. 退職給付引当金		223		209
3. その他固定負債		3		-
固定負債合計		226		1,209
III 特別法上の準備金				
特別法上の準備金合計		51		58
負債合計		11,636		13,390
(純資産の部)				
I 株主資本				
1. 資本金		11,757		12,657
2. 資本剰余金				
(1)資本準備金	10,956	10,956	11,856	11,856
3. 利益剰余金				
(1)その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	△19,550	△19,550	△20,929	△20,929
株主資本合計		3,163		3,584
純資産合計		3,163		3,584
負債・純資産合計		14,800		16,975

## (2) 損益計算書

科目	第23期 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		第24期 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
	金額(百万円)		金額(百万円)	
I 営業収益				
1. 受入手数料				
(1)委託手数料	81		97	
(2)募集・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の取扱 手数料	1		-	
(3)その他の受入手数料	1,936	2,018	1,955	2,053
2. トレーディング損益		-		-
3. 金融収益		0		0
営業収益計		2,018		2,053
金融費用		4		7
純営業収益		2,013		2,045
II 販売費・一般管理費				
1. 取引関係費	536		321	
2. 人件費	1,187		1,232	
3. 不動産関係費	187		174	
4. 事務費	1,020		1,150	
5. 租税公課	121		136	
6. その他	724	3,777	850	3,866
営業損失		1,763		1,820
III 営業外収益		6		6
IV 営業外費用		4		3
経常損失		1,761		1,817
V 特別利益				
1. 特別退職金戻入益	12		-	
2. 賞与引当金戻入益	-	12	-	-
VI 特別損失				
1. 金融商品取引責任準備金繰 入れ	6		7	
2. 特別退職金	0	6	19	27
税引前当期純損失		1,755		1,844
法人税、住民税及び事業税	△480		△473	
法人税等調整額	2	△478	7	△465

当期純損失		1,277		1,379
-------	--	-------	--	-------

### (3) 株主資本等変動計算書

第23期（自2022年1月1日至2022年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額 等合計	
		資本 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
2022年1月1日 残高	10,857	10,056	△18,272	2,641	-	-	2,641
当期純損失	-	-	1,277	1,277	-	-	1,277
新株の発行	900	900	-	1,800	-	-	1,800
事業年度中の変動 額合計	900	900	△1,277	522	-	-	522
2022年12月 31日 残高	11,757	10,956	△19,550	3,163	-	-	3,163

第24期（自2023年1月1日至2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額 等合計	
		資本 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
2023年1月1日 残高	11,757	10,956	△19,550	3,163	-	-	3,163
当期純損失	-	-	1,379	1,379	-	-	1,379
新株の発行	900	900	-	1,800	-	-	1,800
事業年度中の変動 額合計	900	900	△1,379	420	-	-	420
2023年12月 31日 残高	12,657	11,856	△20,929	3,584	-	-	3,584

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

<p>第 23 期 (自 2022 年 1 月 1 日 至 2022 年 12 月 31 日)</p>	<p>第 24 期 (自 2023 年 1 月 1 日 至 2023 年 12 月 31 日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法     其他有価証券         市場価格のないもの         総平均法による原価法</p> <p>2. 引当金の計上基準 (1) 賞与引当金・長期賞与引当金     賞与引当金は、従業員及び役員に支給する賞与の支払いに充てるため、支払見込み額のうち当期負担額を計上しております。</p> <p>    (2) 退職給付引当金     従業員への退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。     過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による按分額を定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、発生年度に全額費用処理しております。</p> <p>3. 収益及び費用の計上基準     当社は、顧客への第一種金融商品取引業に関するサービスから生じる受入手数料により収益を獲得しております。これには取引手数料等に応じて贈呈されるキャッ</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法     其他有価証券         市場価格のないもの         同左</p> <p>2. 引当金の計上基準 (1) 賞与引当金・長期賞与引当金     同左</p> <p>    (2) 退職給付引当金     同左</p> <p>3. 収益及び費用の計上基準     同左</p>

<p>シュバックが含まれております。</p> <p>4. その他計算書類の作成の為の基本となる重要な事項</p> <p>(1) 金融商品取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、「金融商品取引法」第 46 条の 5 に定めるところにより算出した金額を計上しております。</p> <p>(2) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。</p> <p>(3) グループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第 39 号 2020 年 3 月 31 日)第 3 項の取扱いにより、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p> <p>5. 重要な会計方針の変更等 該当事項はありません。</p>	<p>4. その他計算書類の作成の為の基本となる重要な事項</p> <p>(1) 金融商品取引責任準備金 同左</p> <p>(2) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(3) グループ通算制度の適用 グループ通算制度を適用しております。</p> <p>5. 重要な会計方針の変更等 該当事項はありません。</p>
---	---



[貸借対照表に関する注記]

第23期 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	第24期 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
<p>1. 関係会社に対する金銭債権・債務</p> <p>短期金銭債権            501 百万円 短期金銭債務            1,101 百万円</p> <p>2. 1年内返済予定の長期借入金 1,000,000千円は、「金融商品取引業等 に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第 52号)第176条に定める劣後特約付借入 金であります。</p>	<p>1. 関係会社に対する金銭債権・債務</p> <p>短期金銭債権            74 百万円 短期金銭債務            139 百万円 長期金銭債務            1,000 百万円</p> <p>2. 長期借入金 1,000,000千円は、「金融商 品取引業等に関する内閣府令」(平成19年 内閣府令第52号)第176条に定める劣 後特約付借入金であります。</p>

[損益計算書に関する注記]

第23期 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	第24期 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
<p>関係会社との取引高</p> <p>営業取引による取引高</p> <p>  営業収益                324 百万円   販売費・一般管理費    1,148 百万円</p> <p>営業取引以外の取引による取引高</p> <p>  支払利息                4 百万円</p>	<p>関係会社との取引高</p> <p>営業取引による取引高</p> <p>  営業収益                344 百万円   販売費・一般管理費    1,193 百万円</p> <p>営業取引以外の取引による取引高</p> <p>  支払利息                7 百万円</p>

[株主資本等変動計算書に関する注記]

第23期 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	第24期 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
<p>当事業年度末における発行済株式の種類及び 株式数</p> <p>普通株式                92,400 株</p>	<p>当事業年度末における発行済株式の種類及び 株式数</p> <p>普通株式                92,500 株</p>

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位:百万円)

(2022年12月31日現在)

借入先の氏名又は名称	借入金額
フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社	1,000

(2023年12月31日現在)

借入先の氏名又は名称	借入金額
フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社	1,000

3. 保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。)の取得価額、時価及び評価損益

(1) その他有価証券で時価のあるもの

該当ありません。

(2) 時価評価されていない主な有価証券

(単位:百万円)

種類	第23期 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)	第24期 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)
	賃借対照表計上額	賃借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	9	9
合計	9	9

4. デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。)の契約価額、時価及び評価損益

該当ありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、財務諸表について、PwC Japan 有限責任監査法人により監査を受けております。

#### IV. 管理の状況

##### 1. 内部管理の状況の概要

金融商品取引業者としてより充実・強化した内部管理体制を敷くため、当社内部管理部門の職員はフィデリティ投信株式会社の職員を兼務し、業務運営の健全化を図っております。

顧客からの苦情等については、社内規程に基づいてコンプライアンス部及び経営陣へ報告され、速やかに解決に向けた適切な処置を講じる態勢を整備しております。また、経営陣を含む会議体にて、苦情を含めた顧客からのご意見・ご要望について協議を行い、内容を精査したうえで、業務運営の見直しや制度・システムの改善を行っております。

当社における経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供ならびに改善・合理化への助言・提案等を通じて、会社財産の保全並びに経営効率の向上を図ることを目的として、業務の全般にわたって内部監査を実施しております。

##### 2. 分別管理等の状況

###### (1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

###### ① 顧客分別金信託の状況

(単位:百万円)

項目	2022年12月31日現在の金額	2023年12月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	7,631	8,383
期末日現在の顧客分別金信託額	8,434	8,394
期末日現在の顧客分別金必要額	7,598	8,729

###### ② 有価証券(電子記録移転有価証券表示権利等を除く。)の分別管理の状況

###### イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2022年12月31日現在		2023年12月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	31,210千株	千株	39,902千株	千株
債券	額面金額	百万円	百万円	百万円	百万円
受益証券	口数	596,837百万口	8,123百万口	590,408百万口	8,896百万口
その他	額面金額	1百万口	千株	1百万口	

□ 受入保証金代用有価証券

該当ありません。

#### ハ 管理の状況

日本株式の預託・返還、国内投資信託の受益権の発生や消滅、移転は証券保管振替機構により行われている。外国投信については FIL・インベストメント・マネジメント(ルクセンブルグ)エス・エイが保管機関となります。

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当ありません。

④ 有価証券(電子記録移転有価証券表示権利等(令第1条の 12 第2号に規定する権利を除く。)に限る。)の分別管理の状況

該当ありません。

(2) 金融商品取引法第 43 条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

該当ありません。

(3) 金融商品取引法第 43 条の3の規定に基づく区分管理(電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。)の状況

該当ありません。

(3-2) 金融商品取引法第 43 条の3の規定に基づく区分管理(電子記録移転有価証券表示権利等(金融商品取引法施行令第1条の 12 第2号に規定する権利を除く。)に限る。)

の区分管理の状況

該当ありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

該当ありません。

以 上